

## （仮称）私のまちづくり条例について

### 1 千葉市民参加及び協働に関する条例（以下「現行条例」という。）に不足する事項

#### (1) 市民の主体性、市民相互間の協力（前文、基本理念、市民の役割を拡充）

市民自治を推進する観点から市民自治の基本である市民の主体性並びに市民相互間の協力及び補完を明確にする必要がある。

#### (2) 町内自治会その他の地域団体への加入等（市民の役割を拡充、市民自治の推進に関する市の取組みを新設）

市民相互が協力し、まちをさらに良くするという観点から、市民と市それぞれの視点で町内自治会その他の地域団体への加入、積極的な参加、及び協力について示す必要がある。

#### (3) 地域運営委員会の役割、事業者の役割（新設）

地域内の様々な団体が連携・協力し、持続可能な助けあい支えあいを進める観点から、地域運営委員会と事業者の役割について示す必要がある。

#### (4) 市民自治の推進に関する市の取組み（新設）

市民自治を継続的に推進するための市の施策を示す必要がある。ここに町内自治会その他の地域団体への加入等の促進についても示す。

### 2 現行条例と改正条例（素案）の条文構成の比較

	現行条例		改正条例（素案）
前文	市民参加、協働を推進		市民自治、協働、市民参加を推進（拡充）
第1条	目的		目的（拡充）
第2条	定義		定義（拡充）
第3条	基本理念		基本理念（拡充）
第4条	市の責務		市民の役割（拡充）
第5条	市民の役割		地域運営委員会の役割（新設）
第6条	市民参加の手段		事業者の役割（新設）
第7条	パブリックコメント手続の対象		市の責務（拡充）
第8条	パブリックコメント手続の実施		市民自治の推進（新設）
第9条	附属機関の委員		協働の推進
第10条	協働の推進		市民参加の手段
第11条	市民の意向の把握		パブリックコメント手続の対象
第12条	実施計画		パブリックコメント手続の実施
第13条	実施状況の公表		附属機関の委員
第14条	推進会議の設置		市民の意向の把握
第15条	所掌事務		実施計画
第16条	組織		実施状況の公表
第17条	委任		推進会議の設置
第18条			所掌事務
第19条			組織
第20条			委任

### 3 現状と今後の対応（案）

現行条例に規定する市民参加は、「市民が自己の意思を市の施策に反映させるために意見を述べ、又は提案すること」であり、協働は、「市民及び市が共通の目的を達成するため、それぞれの果たすべき役割及び責任を自覚し、相互に主体性を持ち、自主性を尊重しながら協力し、又は補完すること」であり、いずれも市民主体とまでは至っていない。

一方、現行条例に基づき市民参加と協働を推進した結果、一部の市民が公共の活動に強い主体性を持つようになってきており、「地域社会が一定の自立を保つ中で、地域住民が自らの生活に関する事柄を主体的に捉え、決定し、実践していく」という市民自治を推進する下地が整いつつある。

また、市民ニーズが多様化・複雑化したことに加え、厳しい財政状況に直面しており、行政のみが公共サービスを担い続けることは質的にも量的にも限界があるため、「市民一人ひとりから始まるまちづくり」への転換を進める必要がある。

これらの現状をもとに平成28年10月7日付け「（仮称）私のまちづくり条例について（答申）」（以下「答申」という。）において考慮することとされた現行条例との関係を改めて整理した結果、市民と市が関わる領域における市民参加、協働、市民自治の内容を規定する条例を別個のものとするよりは、一体化することで市民と市との関係全体を俯瞰できるようにするとともに、市民参加と協働の推進により培われてきた市民自治の下地との連続性や発展性を確保し、切れ目のない対策の展開につなげるのが適当との考えに至った。

また、現行条例において規定されているパブリックコメント手続の対象や実施などの具体的手法を施行規則に委任し、規定することは、市が恣意的な運用を行うのではないかと誤解を与える恐れがある。

このため、市民自身の総意によって市民自治を推進することを宣言するという条例の持つメッセージ性は弱くなるものの、答申において示された条例（案）の趣旨、規定内容等を反映するとともに、公共の課題の解決に向けて市民が主体的に取り組むこと（自助）や地縁団体とNPO・民間企業などの団体相互が連携して取り組むこと（共助）を現行条例に追加・変更する改正を行うことで対応したい。

#### 【対応方針】

- ①現行条例を改正することとしたい。
- ②答申において示された条例（案）の趣旨、規定内容等を反映する。
- ③口語体を用いての改正とする。
- ④検討過程でお寄せいただいた市民の方の想いや考えは、改正条例の前文に可能な限り盛り込むとともに、逐条解説において丁寧に説明する。

【市民参加と協働、市民自治の捉え方（千葉市市民参加・協働推進基本指針を参考に作成）】

